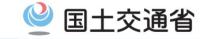
# 日本船舶及び船員の確保に関する基本方針の変更等について

第35回 交通政策審議会海事分科会 ご説明資料

国土交通省 海事局 平成30年2月

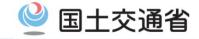


# 基本方針変更案について各委員から頂いたご意見について



論点	委員からの主なご指摘			
<ul><li>✓ 新たなトン数標準税 制の実施について</li></ul>	▶ 日本の海運税制は、諸外国に比して劣後しており、新たなトン数標準税制の拡充制度 を評価する。			
✓ 日本船舶・船員の確 保の目標について	<ul> <li>外航日本船舶の目標は達成しているが、外航日本人船員の目標人数は実態と乖離しており、外航日本人船員10年で1.5倍の目標達成に向けて、国としてより具体的な政策を検討すべき。</li> <li>平成19年12月の交通政策審議会海事分科会答申から10年が経過し、今後、より実現可能性のある目標設定を検討することも必要ではないか。</li> </ul>			
✓ 認定基準の見直し について	▶「外航日本人船員に不足のある場合は、日本人海技士の参入を認める」との改正案については、外航日本人船員の増加目標趣旨と反するとの懸念があり、引き続き、関係者間で議論しつつ、内容について慎重に検討すべき。			
<ul><li>✓ 若年船員、女性船 員を含めた船員の 確保、定着について</li></ul>	<ul> <li>⇒ 特に若年船員の確保について、教育の段階から工夫・改善していくことが必要。</li> <li>⇒ 船員の船内環境是正問題は、性別問わず重要。</li> <li>⇒ 陸海の仕事を上手く組み合わせてキャリア形成を行うことが、今後重要。</li> <li>⇒ 少子高齢化が進み、労働人口が減少し、各産業が労働力の取り合いになる中で、他業種と比較しても魅力ある職業となるよう、他モードの取組例も参考にしながら検討すべき。</li> </ul>			

外航日本人船員の確保のための取り組みについて



# 若年・女性船員等の多様な人材の就業・活躍促進に向けた取り組み

- 〇 外航海運事業者及び商船大学等の学生に対する海技者セミナーへの参加の促進
- 〇 関係者の連携による、外航船員の仕事・船内生活等の情報提供の充実
- 船員職業安定窓口の更なる活用による、外航海運事業者に対する求人申込みの促進 及び求人情報の充実
- 女性船員に関する情報の発信や働き続けられる環境の構築に向けた検討
- 関係省庁と連携した海上ブロードバンド通信の普及による船内通信環境の改善
- 船員の裾野を拡大するための一般大卒者向けの新たな養成課程の設置の検討

# 高い技能を有する外航日本人船員の育成に向けた取り組み

- 外航日本人船員(海技者)確保・育成スキームのカリキュラムの見直し等
- 〇 高い技能を有する外航日本人船員を養成するための教育内容の改善等

# 外航海運への関心を高める取り組み

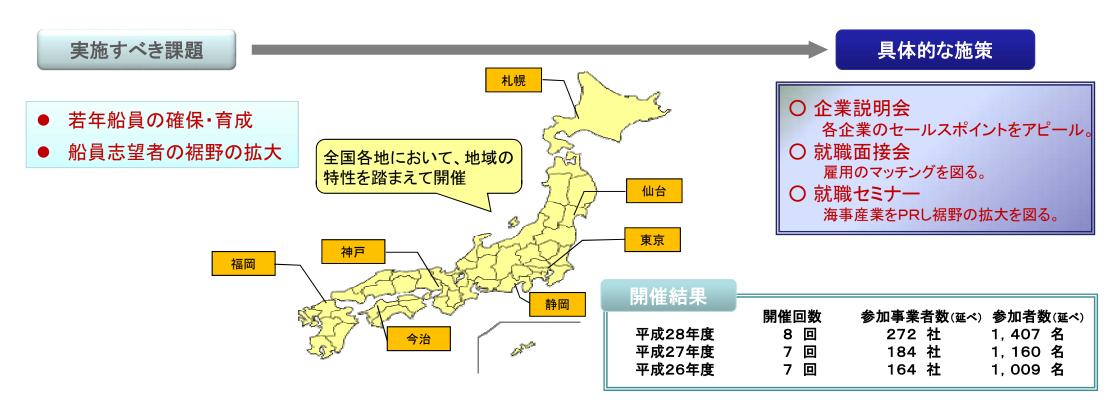
- 〇 船員の確保・育成に向けた海事思想の普及
  - → 以上の取り組みに加え、船員への速やかな復帰を可能とするために有効な海技免状の保持に関する事業者の取り組みを促進する等、外航日本人船員の量的な確保に向けた更なる取り組みについても検討を進めていく。

# 外航海運事業者及び商船大学等の学生に対する「海技者セミナー」へ 💚 国土交通省

の参加の促進

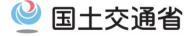


- 海運事業者と求職者のマッチングを図り、海運事業者が若年船員の確保・育成を推進するために、船員を目指す 海技教育機構、商船系大学、商船系高専、海洋系高校の学生等をターゲットとし、海運事業者及び求職者等が一学 に会する企業説明会、就職面接会を実施。
- また、若年船員の確保・育成、船員志望者の裾野を拡大するため、就職セミナーを開催し、海事産業をPRするなど 裾野の拡大を図る。

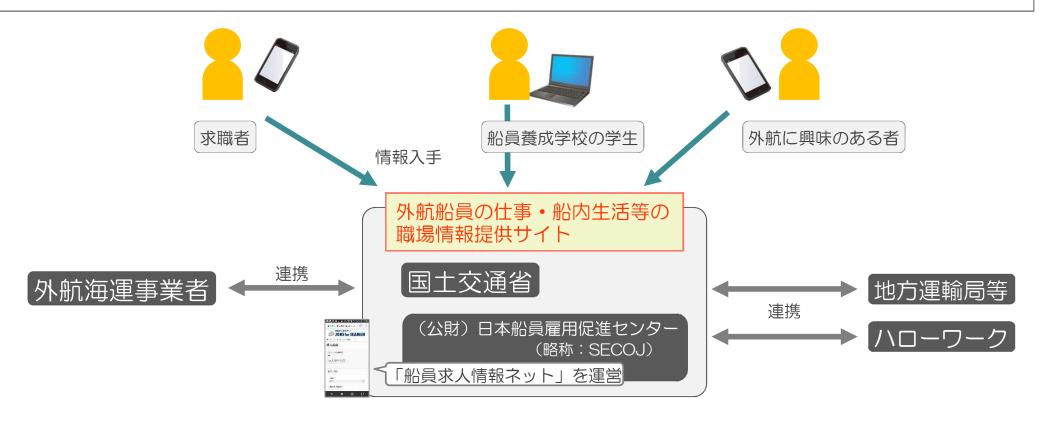


- ・「海技者セミナー」への外航の出展事業者割合は3. 7%( 272社中10社(延べ))、商船大学・商船 高専等の参加者割合は15.7%(1.407人中222人)と非常に低い状況(平成28年)。
- → このような状況を踏まえ、外航海運事業者及び商船大学・商船高専等の学生に対して、 「海技者セミナー」への更なる参加を促す。

# 関係者の連携による、外航船員の仕事・船内生活等の情報提供の充実



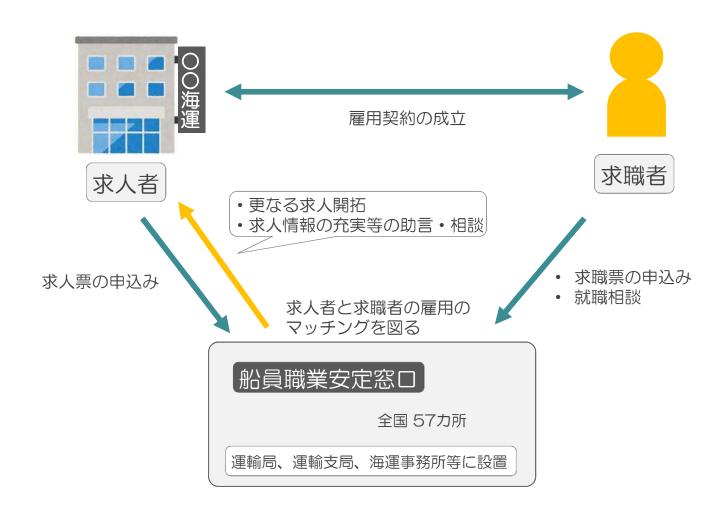
○ 若者等に外航船員という仕事を就職先の一つとして選択してもらうには、我が国の経済活動を支える外航海運を身近に感じてもらい、外航船員の仕事・船内生活を正確に理解してもらうことが重要



- 一般国民に身近なトラック輸送や販売員等の陸上の職業と異なり、商船系船員養成学校の学生ですら外航船員の仕事の内容や船内での生活などの実態が正確に理解されていないのではないか。
- → 外航海運に興味のある生徒・学生や求職者等に対し外航船員の仕事・船内生活等の情報 提供の充実を図る。

促進及び求人情報の充実





- ・外航海運の新規求人割合、新規求職割合、成立件数は、非常に低い状況。
- 外航海運事業者に対して求人の申込みを促すとともに、求職者の望む求人情報の充実等 の助言・相談を行う。



# 【女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による検討会】

### 1. 現 状

- 海運業に従事する船員29.827人(うち外航2.188人)中、女性船員は708人(うち外航137人)となっており、 全体の2.4%(外航については6.3%)を占めるに過ぎず、必ずしも女性船員の就労が促進される状況とは なっていない。(平成28年10月現在)
  - ※ トラックドライバーに占める女性比率は2.5%(平成27年度)
- 一方、船員教育機関に入学する女子学生は毎年一定程度存在していることから、出口となる就労環境 を整備していくことが重要
  - ※ 船員教育機関への女性の入学者数は、海上技術学校/短大20人、商船大学52人、商船高専29人(平成28年度)

#### 2. 委 員

学識経験者

(独)国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校教授 石田 依子

(五十音順 敬称略)

河野真理子【座長】

早稲田大学法学学術院教授

堀木 幸代

東京海洋大学海洋工学部海洋電子機械工学科准教授

船員経験者

岡部 涼子 福寿船舶(株)海運部課長

加納明日美 国土交通省海事局総務課海技試験官

全日本海員組合関東地方支部 木村 幸江

海運業界

泉尾 光香 (一社)日本船主協会海務部 福田 正海 協同商船(株)代表取締役専務

### 3. 開催実績

平成29年 6月30日 第1回 女性船員の現状、女性が船員として就業するための課題

平成29年11月 1日

第2回 女性船員の雇用に係る意識調査結果、諸外国の女性船員の現状、他モードの取り組み、課題の整理

平成30年 3月26日(予定) 第3回 女性船員の活躍促進に向けた提案のとりまとめ



### 第2回女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による検討会において整理された課題

1. 女性船員の視点による情報(女性船員に関する情報)の発信

#### 【現 状】

- 前回検討会において、委員から、女性船員への対応について は、合理的な配慮がなされればよく、過度の対応は不要であるこ と、船内秩序の面でも特段の問題は生じていない(むしろ、船内 環境が改善される。)等の意見が出された。
- 一方で、事業者を対象とした意識調査においては、女性船員を 雇用したくない理由として、施設整備の負担の重さ(74.7%)やセ クハラ等の問題(61.4%)を懸念する回答が多く、意識のギャップ が見られる。
- 同調査においては、74.1%の事業者が、女性船員の視点から の助言が、ほとんど、あるいは全く受けられない状況にあると回 答しており、女性船員に関する固定観念があっても、それを是正 する機会が乏しい。

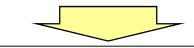
#### 2. 女性船員が働き続けられる環境の構築

#### 【現 状】

- 第1回検討会において、委員から、結婚・出産による離職の問 題、個々の希望に合わせたキャリアプランの必要性及び海上復 帰への支援の必要性等に関する意見が出された。
- 事業者を対象とした意識調査においても、女性船員を雇用した くない理由として、43.6%が結婚・出産のために退職してしまうこ とを挙げている。
- 女子学生を対象とした意識調査においても、多くの回答者が、 結婚・出産後も仕事を続けられるか心配しており(46.2%)、対策 として、産休・育休制度の充実(68.0%)、海上復帰を容易にする サポート体制の充実(65.3%)及びライフステージに合わせた多 様な働き方ができる制度の導入(53.3%)を求める回答が多かっ た。

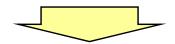
#### 【問題点】

- 女性船員の活躍を促進するためには、雇用に否定的な事業者 の意識を変えることが必要だが、女性船員の視点からの情報 (女性船員に関する情報)が事業者に十分に伝わっていない。
  - → 情報不足が、女性船員の採用を敬遠させる一因となって いるのではないか。



#### 【問題点】

- 事業者・女子学生とも、結婚・出産により、働き続けることが困 難になるとの懸念を有する者が多く、特に事業者にとっては、女 子船員の採用を敬遠させる一因となっている。
  - → 結婚・出産後も働き続けられる環境の構築が必要ではな いか。



#### 【課 題】

〇 事業者や女子学生に対し、女性船員の視点による情報(女性船員 に関する情報)を発信するためには、どのような施策が必要か。

#### 【課 題】

○ 女性船員が結婚・出産後も働き続けられる環境を構築するに は、どうすればよいか。



貨物自動車運送事業における女性の活躍<u>に向けた取り組み(参考)</u>

# トラガールサイトの開設(自動車局HP)

#### ※トラガール:女性トラックドライバーの呼称

### 【トラガールサイトのねらい】

- ✓全国で活躍する女性ドライバーを紹介し、トラガールを目指す女性に役立つ情報を提供。
- ✓ 女性ドライバーの活用について、経営者等が積極的に考える契機を作り、業界のイメージ改革を図る。
- ✓ また、配送中、女性用トイレが不足しているとの声もあるため、全ト協と連携し、荷主団体等へドライバーのト イレ使用等に係る協力要請を行い、協力企業をトラガールサイトで紹介するなどの取組を実施中。

### 【トラガールサイトの主な内容】

- ・トラガールになるには…運転免許の種別毎の取得方法を解説
- トラガールの軌跡…全国のトラガールへのインタビューを写真 とともに掲載
- 事業者向け情報···女性雇用等に係る各種制度等を紹介



- 国土交通省
- 〇 陸上では、大容量の情報通信インフラの整備が進み、家族や友人等とのコミュニケーション の手段としてSNSなどの通信サービスが普及。
- 〇 一方海上では、大容量の通信インフラの整備及びリーズナブルなサービスの提供が遅れて おり、デジタル・ディバイドが拡大。
- 〇 船員を確保する観点からも、海上における通信インフラの整備が課題。

# 陸

大容量の情報通信インフラが整備

インターネットの低価格化、高速化 利用に応じて様々な料金プランが用意 (例:5,000円/月で50Mbps以上)

スマートフォンが普及し、動画視聴やコミュニ ケーションの手段としてSNSを普通に利用

# 海

大容量の情報通信インフラの整備が課題

高額・低速な通信事情

通信料金は陸上の40倍以上 通信速度は陸上の1/25以下

(※遠洋で利用可能な衛星通信サービスとの比較)

陸上とかけ離れた通信環境

陸上と海上との通信格差(海上のデジタル・ディバイド)が拡大

# 関係省庁と連携した海上ブロードバンド通信の普及による船内通信環境の

「海上ブロードバンド対応関係省庁連絡会議」における議論

👱 国土交通省

〇 海上デジタル・ディバイドの根本的な課題の解決に向け、海上ブロードバンド対応関係省庁連絡 会議(総務省(事務局)国土交通省、農林水産省)を設置し(平成29年2月)、課題を整理。

# 海上デジタル・ディバイドの根本的な課題

改善に向けた検討②

- <u> 海上のインターネット通信が</u><u> 高コスト・低速</u>
- 陸上通信においては、技術の 急速な発展とブロードバンド 普及が進行(光ファイバ、携 帯電話等)。
- 海上ではこれらが利用できず、 衛星通信によることが必要。
- 陸上とは異なる制約が存在。
  - 海上需要の密度
  - ・衛星の更改サイクルの長さ (約15年以上)
  - ・国際ルールに基づく利用 等



海上ブロードバンドの普及が 進まず、デジタル・ディバイドが 存在

# 関係省庁連絡会議の設置 (平成29年2月)

- いかにして高速・低コストを達成し、<u>海上の</u> <u>デジタル・ディバイドを解消</u>していくか。
- 利用者である船舶サイドの二一ズも踏まえた 制度の在り方や普及方策を検討するため、 関係省庁連絡会議を設置。

#### 目標

海上にいる船員や乗客が、スマートフォンを陸上と同じように利用可能な環境を目指す。

> まずは、<u>周波数が高く高速通信が可能なKa帯の</u> 活用に向け、<u>電波法関連省令等の改正</u>、免許実 施に向けた検討。

#### 新しい帯域の衛星通信の制度化

- ・新たな通信帯域(Ka帯)を利用可能に。 ⇒従来と同価格帯で高速化を実現。
  - ※Ka帯: (19.7-20.2GHz及び29.5-30.0GHz)
- 〇 経緯
- ・平成29年8月、電波法関係省令等を改正・施行。
- ・平成29年11月、2社がサービスの提供開始。

# 更なる検討の 方向性

- 〇 新たに提供されるKa帯を 用いた高速通信サービスの 普及に向け、利用者への周 知を行うとともに、ニーズの把 握を行い、利用者とサービス 事業者の接点を探り、より ニーズに応じたサービスの提 供を促す。
- 〇 今後期待されるKa帯以外 の高速通信サービスの普及 (Ku帯、L帯等)についても、 利用者のニーズをサービス事 業者にインプットし、海上特有 の制約が緩和されるよう、よ り効率的な設備投資、サービ スの提供を促す。

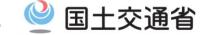




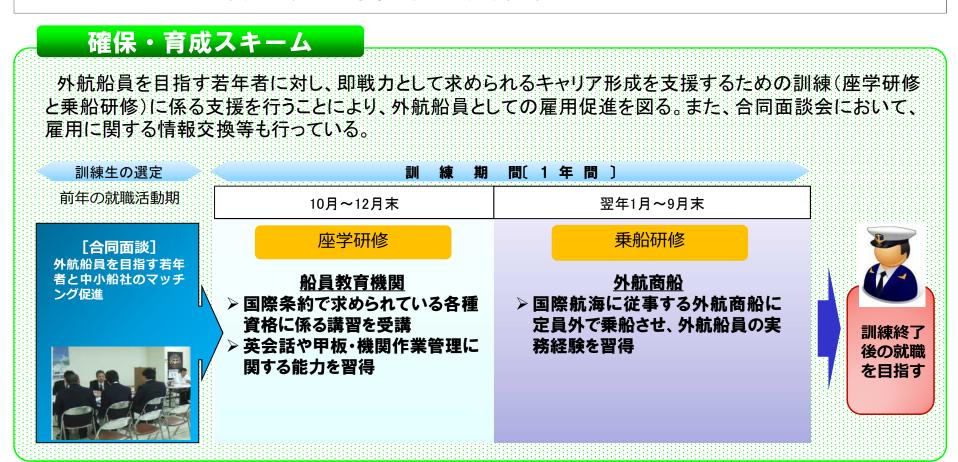
	商船大学	商船高専	新3級	一般大卒者 (現状)
修業年限	4年6月	5年6月	2年	2年(海技短大) 2年(海大)
入学年齢	18歳	15歳	22歳	22歳
卒業年齢	22歳	20歳	24歳	26歳
身分	学生	学生	船社社員	学生
乗船履歴	練習船1年*	練習船1年*	練習船6月 社船6月	練習船9月(海技短大) 練習船6月(海大)

<sup>\*:</sup>社船実習の導入により練習船6月+社船6月も行われている。

- ・現状、一般大卒者が3級を取得するためには、海上技術短大2年(4級課程・履歴9月)を 修了し、更に、海技大学校2年(履歴6月)が必要。
- ・海上技術短大には、毎年20名程度の一般大卒者が入学している状況。
- → このような状況を踏まえ、船員(海技士)となるための裾野を広げる観点からも、既存 の課程の他に一般大卒者向けの3級課程設置について、関係者のニーズも確認しつ つ検討する。

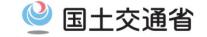


〇 中小外航船社の即戦カニーズに応え、外航船員を目指す若年者のキャリア形成を支援し、採用を促進するため、国交省、全日本海員組合、日本船主協会、国際船員労務協会が協力し、平成19年度から実施(事務局:日本船員雇用促進センター(SECOJ))。



- ・全日本海員組合、日本船主協会、国際船員労務協会及び国交省からなる「外航日本人船員(海技者) 確保・育成協議会」の決定に基づき、今年度より、関係者の本スキーム利用に関するアンケート調査を 実施。
- → 外航日本人船員(海技者)確保・育成スキームについて、船社のニーズも踏まえ、<u>カリキュ</u> ラムの見直し・スキーム志願者の増加等に向けた取り組みを行う。

# 高い技能を有する外航日本人船員を養成するための教育内容の改善等



- 外航日本人船員(陸上海技者を含む)は運航要員としてのみならず、船社における運航管理業務全般への対応や 営業支援要員としての役割も期待されている。
- 業界からは、高い技能を有する人材の輩出が求められている。

# 求められる外航日本人船員(海技者)像

運航要員としてのみならず、陸上においても海技者として活躍することが期待されており、

- ➤ 広い視野
- > 高い基礎学力(語学力含む)
- ▶ 旺盛な探究心・積極性・提案力
- ▶ 優秀な海技者になるための強い意志
- ⇒ 新たな海洋事業分野などを担う能力

を持った人材が求められている。

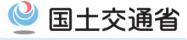
# 求められる教育

高い技能を有する人材を養成するための施策として、

- ▶ 論理的思考を養う基礎教育(一般教養(含 経営学の基礎)等)の強化
- > 英語教育の強化
- ▶ コミュニケーション能力・リーダーシップを育む教育の強化
- > 新たな海洋事業分野などへの対応

等が考えられる。

- ・外航日本人船員の量的な確保を進める観点からも、質の向上を図る取り組みが必要と考えられる。
- → 高い技能を有する外航日本人船員を養成するため、関係者のニーズも確認しつつ<u>教育内容の</u> <u>改善等を行う。</u>



# 海技士資格を失効させない取り組み

### 海技士資格の失効の例

- 海技士資格の受有者が、下記のような場合に資格を失効させてしまう例がある。
  - ▶ 50歳を超え、会社都合又は本人希望により、陸上勤務が長期化する場合。
  - ▶ 陸上勤務中に海技士資格の有効期限を迎える場合。(特に、陸上配置の関係で、更新に 必要な乗船履歴(1年)を確保できない者や海外勤務者)

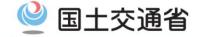
# 海技士資格を失効させない取り組みの例

- 海技士資格を失効させない取り組みとして、一部の船社において下記の施策を講じている。
  - 1. 船社において、全海技士の資格情報を記録し、定期的にモニターする。
  - 2. 海技士資格等の更新費用は会社負担とし、更新のモチベーションを維持する。
  - 3. 海外勤務中に海技士資格が失効してしまうことがないよう、十分な有効期間が残っていて も、海外渡航前に全ての資格類を更新させる。

(出典) 船社への聴取による。

→ 海技士資格を失効させないことにより、速やかな船員への復帰を可能とするため、<u>陸上海技者が</u> 常に有効な海技免状を受有できる取り組みを促進する。

# 船員の確保・育成に向けた海事思想の普及



# 海事思想普及の必要性

四方を海に囲まれ、エネルギー資源を海外に依存している我が国において海事産業は

- ・社会経済の発展と国民の生活の安定を図る基盤
- ・海事産業が集積している地域の経済と雇用を支える重要な産業
- ・海洋資源・エネルギーの開発は、将来の日本を支える成長分野

海事産業を支えるのは高度かつ専門的な知識と技術をもった優秀な人材

(安定的な人材確保は、国民の多くがその職業を選択することによって成立)

### 国民各層の海への関心を高める必要

海の日を活用した海事思想の普及(海洋国家としての意思形成・社会参画)

### 海事人材確保の道行き

海事人材の育成には、専門的な教育が必要であり、子供たちが将来海事産業分野へ進むためには、小学 生・中学生の段階からの教育の道行きが必要 C 学習指導要領の改訂を受け、学校現場との連携を強化

船員分野

安定的な確保

造船分野

海洋開発分野

就業・研究段階

我が国全体・地域社会を支える優秀な人材

#### 専門教育段階

海事産業に係る優秀な人材を育成 (高度かつ専門的な知識・技術を習得する教育)

- ・海事に係る職業選択への気付き(基本的な職業観の醸成)
- ・海事産業に対する認識向上(海洋国家としての判断力等の育成)

#### 小学生・中学生段階

各分野連携し広く海への関心を促す







日本全体及び地域経済・社会を支え、成長の促進を可能とする海事産業への人材の